様式第4号の1 (第7条関係)

京丹波町建設事業等監視委員会(令和5年度第1回) 議事概要

界厅仮門建設	B 莱 等 監 倪 委 貞 会 (令 和 5 年 度	ま第1回) 議事概要
開催日時及び場所	令和5年9月12日(水) 午前10時~午前11時50 京丹波町役場2階 大会議室	
出席委員氏名	委員長 若宮 隆幸 委員 藤田 直也 委員 山田 洋之	
審議対象期間	令和4年10月1日~令和5	5年3月31日
区 分	建設工事 測量・設計業	美務 (備考)
一般競争入札	37件 4	14 総件数:66件
指名競争入札	0件 ()件 建設工事49件
随意契約	12件 13	3件 測量・設計業務17件
議事概要	 開会あいさつ(若宮委員(山森副町2 議事(1)抽出工事等に関する審建設工事3件、測量3 その他(1)令和4年度(後期)領率について 閉会あいさつ(藤田委員) 	「長) 学議について 達・設計業務2件 建設工事入札における平均落札
委員からの意見・質	意見・質問	回 答 等
問とそれに対する回 答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容		旦具申すべき内容はない。賃見・質問を受け止め、公平公 売き透明性の確保に一層努力願

議事の前の質問関係

意見・質問	回答等
思	四 谷 守
○工事の一般競争入札で不調 になった案件について、随意契 約とした理由は。	当該案件については、1社のみの参加でその 業者が辞退したため不調となりました。再度入 札しても他の業者の参加が見込めないため随 意契約としました。
○一般競争入札時と随意契約 で工事名が変更になった理由 は。	工事内容に変更はありませんが、入札時には 移設元の施設名、随意契約時には移設先の施設 名を工事名としたため変更となりました。
○工事名を変更すると関連が わかりにくくなるため、内容変 更等無ければ同一の工事名で 契約を行ってください。	承知しました。

別紙

- 「2 議事(1)抽出工事等に関する審議について」関係
- 1 令和4年度 道路メンテナンス事業 梅田橋橋梁補修工事

(条件付一般競争入札)

意見・質問	回答等
○1度目の入札で全社失格、再度の入札でも1社以外失格となっているが、その理由をどう分析しているか。	1度目の入札では、積算に占める見積の割合が多いことが、理由として推測されます。 2度目の入札では、積算単価の改定がありましたが、前回入札時の見積単価を準用したことが理由として推測されます。
○制度上仕方ないが、1番入札 額の高い業者が落札となって いるので、工事の内容によって は他の制度の活用も検討する 必要があるのではないか。	現行の制度で運用していきますが、不調の件 数が増加すれば、近隣市町村の動向も確認し、 検討していきます。

2 令和4年度 農地農業用施設災害復旧事業 質美下村農地災害復旧工事外2件 (条件付一般競争入札)

意見・質問	回答等
○7月豪雨に関連する災害工 事の発注件数は。	農地が5件、施設が2件の合計7件です。
○合冊工事として入札を行っているが、合冊工事とするのに基準はあるのか。	明確な基準はありません。今回の災害復旧工事については、近隣地区でまとめて発注を行いました。また、災害工事の件数が多い場合は、金額によって合冊を行うこともあります。
○近年発注件数が減少しているので合冊にせず1件ごとに入札してはどうか。	工事1件あたりの金額が安いので合冊にしないと受注できる業者に偏りが出来てしまうため、基本的には今後も合冊で入札を行いますが、今後必要に応じて検討します。
○失格が多い理由をどう分析 しているか。	災害復旧工事でも土木工事と農林部局の工 事では歩掛の数値基準が違うことが原因だと 推測しています。

3 令和4年度 畑川浄水場 取水流入流量計更新工事 (随意契約)

意見・質問	回答等
○仮復旧(仮設)工事は今回の 工事に含まれていないのか。	緊急工事で随意契約により発注しています。

4 令和4年度 京丹波町防災ハザードマップ作成業務 (条件付一般競争入札)

意見・質問	回答等
○予定価格の算出方法は。	複数業者からの参考見積を基に積算を行い 算出しました。
○参考見積を徴した業者も参 加業者に含まれているのか。	入札参加業者3社のうち2社は参考見積を 徴取した業者でした。
○今回落札した業者は前回と 同じ業者か。	前回落札業者とは違う業者です。
○最近資料の訂正があったが どのような経緯で訂正に至っ たのか。	4月に各区に配布した後、住民からの指摘で発覚しました。 受注者による契約不適合のため、受注者によって訂正文書の作成及び役場保管分の再訂を行いました。
○今後このようなことが無いように納品時の確認を慎重に 行ってください。	承知しました。

5 令和4年度 道の駅「瑞穂の里・さらびき」 再整備基本計画策定業務 (随意契約)

意見・質問	回答等
○今回は1社のみの提案だったが、最低得点率の設定は行わなかったのか。	最低得点率を設定する案件もありますが、今回は1度中止になっているので設定していません。
○提案内容は施設部分のみを 求めていたのか。	今回の業務では施設部分のみの計画を業務内容としていました。

○参考仕様書の内容に説明会 等とあるが、実施したのか。

町の理事者への説明資料及び計画の概要版 の作成を行いました。

○参加者が1社のみで比較できないのが残念に思う。今後参加者が増えるような工夫をお願いします。

承知しました。

「3 その他」関係

意見・質問	回 答 等
心儿 貝内	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []
○7月中旬から「金入設計書の情報提供に関する要綱」を制定しているがどのような経緯で制定に至ったのか。	開札後の金入設計書については、従来から情報公開条例により開示することとしておりましたが、煩雑な事務を伴うことから今回の要綱制定に至りました。
○運用状況は。	従来の提供方法にメールでの提供も追加、申請方法については京都府・市町村共同電子申請システムも追加したことから情報提供にかかる期間が大幅に短縮され、申請者からは概ね好意的な意見をいただいています。